

# 平均的な農業委員会の姿

- 市町村合併が進展する中で、農業委員会数は大幅に減少し、個々の農業委員や職員が受け持つ農地面積は増大。
- 改正農地法で農業委員会の事務に新たに遊休農地調査・指導に関する事務などが追加されたことにより、業務量は増加傾向。

## 平均的な農業委員会の姿

農業委員 21人

選挙委員 16人



選任委員 5人



※委員報酬:平均3万円/月

事務局



職員4人  
(市町村内部部局と兼任している職員が半数)

農地の保全・有効利用

1農業委員会当たり農地面積:2,652ha



限られた農業委員、職員で、多くの農地を規制・監視

## 農業委員会の業務執行状況

### 農地の権利移動関係の業務

- 農地の売買・貸借の許可・届出(農地法第3条)  
全国:77,330件、45,158ha 1農業委員会当たり年間45件(月4件)
- 農用地利用集積計画の決定(基盤法第18条)  
全国:304,932件、163,857ha 1農業委員会当たり年間176件(月15件)
- 農地の賃貸借の解約の許可・届出(農地法第18条)  
全国:39,184件、22,059ha 1農業委員会当たり年間23件(月2件)  
資料:農林水産省「土地管理情報収集分析調査(平成21年)」

### 農地転用関係の業務

- 農地転用の知事許可関係業務(農地法第4条、第5条)  
全国:66,826件、5,815ha 1農業委員会当たり年間39件(月3件)
- 農地転用の届出関係業務(農地法第4条、第5条)  
全国:62,650件、3,035ha 1農業委員会当たり年間36件(月3件)  
資料:農林水産省「土地管理情報収集分析調査(平成21年)」

### 遊休農地に対する指導など

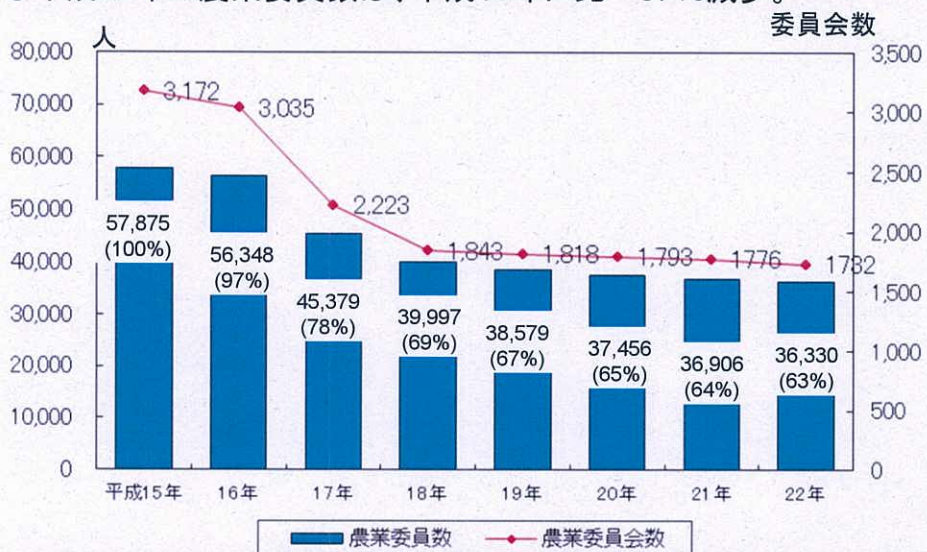
- 農地の利用状況調査(農地法第30条第1項)  
実施農業委員会数:1,732(全委員会)(年1回以上)
- 遊休農地の所有者に対する指導(農地法第30条第3項)  
全国:34,079件、6,443ha 1農業委員会当たり件数:年間20件(月1.6件)  
面積:年間3.7ha  
(ただし、勧告措置は低調)
- 農地の利用関係のあっせん  
全国:24,481件 1農業委員会当たり年間14件(月1件)  
資料:農林水産省経営局農地政策課調べ(平成22年度実績)

1月当たりの処理件数計:約30件

# 農業委員会に関する基礎的データ

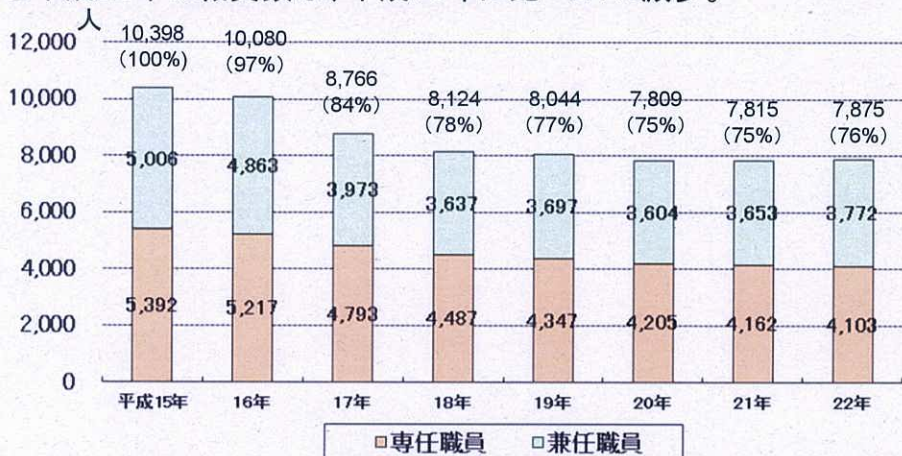
## 農業委員会数及び農業委員数の推移（各年10月1日現在）

- 平成22年の農業委員会数は、平成15年に比べ45%減少。
- 平成22年の農業委員数は、平成15年に比べ37%減少。



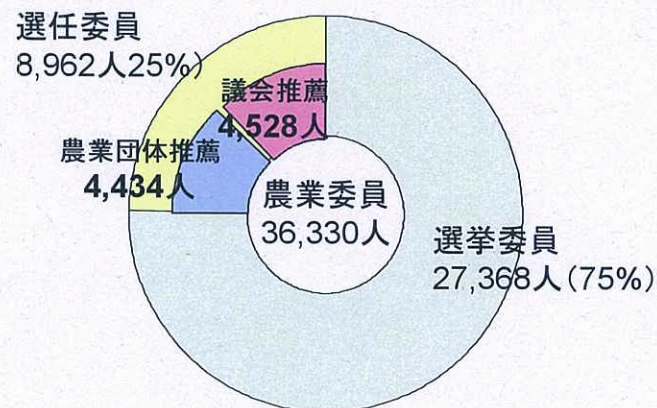
## 農業委員会職員数の推移（各年10月1日現在）

- 平成22年の職員数は、平成15年に比べ24%減少。



## 選挙・選任別農業委員数（平成22年10月1日現在）

- 農業委員のうち4分の3が選挙委員。
- 1委員会当たり農業委員数は21人（選挙委員16人、選任委員5人）。



## 専兼別選挙委員割合（平成22年10月1日現在）

- 選挙委員の約7割は、主として農業を行っている専業農家と第1種兼業農家で占められている。

